

介護支援専門員（嘱託職員）募集要項

たつの市社会福祉協議会では、開設する居宅介護支援事業所が実施する介護計画の作成等の介護支援専門員業務に従事する嘱託職員を募集します。

仕事の内容	介護支援専門員業務
求めている人材	社会福祉の増進に熱意と理解を有し、介護保険制度を利用し、支援や介護を必要とする要支援又は要介護認定者が自立した生活を送るための介護計画の作成等を行うことができる介護支援専門員
必要な資格	介護支援専門員 ※主任介護支援専門員研修修了者が望ましい
勤務地	たつの市龍野町富永410番地2 たつの市はつらつンセンター内
採用人員	1名
採用日	令和4年4月1日（予定） ※令和3年度中の雇入れも可
選考方法	書類、面接、作文 ※作文は、事前に与えた課題を作文し面接日に持参
選考日	令和3年12月第2週の平日（予定）
応募方法	履歴書及び資格証を下記まで提出
年齢希望	職員の年齢構成から50歳までの方を希望

具体的労働条件

契約期間	期間の定め 有（採用の日から～翌年3月31日）
就業の場所	たつの市龍野町富永410番地2 たつの市はつらつンセンター内
従事すべき業務の内容	介護支援専門員業務
始業・終業の時刻等	1 始業・終業の時刻 始業 8時30分 終業 17時15分まで 休憩時間 60分 2 所定時間外労働 無
休日	毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	1 年次有給休暇 有 2 その他の休暇 本会就業規則に基づく
賃金	1 給料 月給 176,200円 2 通勤手当 有（2km以上の者に本会支給基準に基づき支給） 3 賃金支払日 月末締の当月21日支払 4 昇給 有 5 賞与 有（夏季、年末一時金 ※それぞれ、1ヶ月分の月給） 6 退職制度 加入無（ただし、退職手当有り）
退職に関する事項	1 期間更新 有 ※1ヶ年度毎の更新有り 2 自己都合退職の手続き 退職する30日以上前に届けること 3 解雇の事由及び手続き 本会就業規則に基づく
その他	1 社会保険の適用 有（厚生年金、健康保険） 2 雇用保険の適用 有 3 労働者災害補償保険 有 4 その他の保険 有（社会福祉協議会総合補償加入） 5 福利厚生 有（福利厚生センター事業主加入） （たつの市社協職員互助会任意加入）

介護福祉士（嘱託職員）募集要項

たつの市社会福祉協議会では、開設するヘルパーステーションで実施する高齢者又は障害者等の訪問介護業務に従事する嘱託職員を募集します。

仕事の内容	高齢者又は障害者等の訪問介護業務
求めている人材	社会福祉の増進に熱意と理解を有し、ケアプラン等の支援計画に沿って、食事や排泄、入浴介助等の日常生活における様々な支援を行うことができる介護福祉士
必要な資格	介護福祉士
勤務地	たつの市龍野町富永410番地2 たつの市はつらつンセンター内
採用人員	1名
採用日	令和4年4月1日（予定） ※令和3年度中の雇入れも可
選考方法	書類、面接、作文 ※作文は、事前に与えた課題を作文し面接日に持参
選考日	令和3年12月第2週の平日（予定）
応募方法	履歴書及び資格証を下記まで提出
年齢希望	職員の年齢構成から50歳までの方を希望

具体的労働条件

契約期間	期間の定め 有（採用の日から～翌年3月31日）
就業の場所	たつの市龍野町富永410番地2 たつの市はつらつンセンター内
従事すべき業務の内容	高齢者又は障害者等の訪問介護業務
始業・終業の時刻等	1 始業・終業の時刻 始業 8時30分 終業 17時15分まで 休憩時間 60分 2 所定時間外労働 無
休日	毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	1 年次有給休暇 有 2 その他の休暇 本会就業規則に基づく
賃金	1 給料 月給 156,300円 2 通勤手当 有（2km以上の者に本会支給基準に基づき支給） 3 賃金支払日 月末締の当月21日支払 4 昇給 有 5 賞与 有（夏季、年末一時金 ※それぞれ、1ヶ月分の月給） 6 退職制度 加入無（ただし、退職手当有り）
退職に関する事項	1 期間更新 有 ※1ヶ年度毎の更新有り 2 自己都合退職の手続き 退職する30日以上前に届けること 3 解雇の事由及び手続き 本会就業規則に基づく
その他	1 社会保険の適用 有（厚生年金、健康保険） 2 雇用保険の適用 有 3 労働者災害補償保険 有 4 その他の保険 有（社会福祉協議会総合補償加入） 5 福利厚生 有（福利厚生センター事業主加入） （たつの市社協職員互助会任意加入）

西播磨成年後見支援センター専任職員（嘱託職員）募集要項

たつの市社会福祉協議会では、西播磨7市町から運営受託する西播磨成年後見支援センター事業業務に従事する嘱託職員を募集します。

仕事の内容	成年後見制度の普及啓発、相談援助及び市民後見人養成等の西播磨成年後見支援センター業務
求めている人材	社会福祉の増進に熱意と理解を有し、成年後見制度に関心のある社会福祉士等の福祉関係資格を有する者
必要な資格	社会福祉士、精神保健福祉士等の福祉関係資格 ※行政書士等の後見支援センター業務に有益な有資格でも可
勤務地	たつの市揖保川町正條279番地1 たつの市揖保川総合支所内
採用人員	1名
採用日付	令和4年4月1日
選考方法	書類、面接、作文 ※作文は、事前に与えた課題を作文し面接日に持参
選考日	令和3年12月第2週の平日（予定）
応募方法	履歴書及び資格証を下記まで提出
年齢希望	職員の年齢構成から35歳までの方を希望

具体的労働条件

契約期間	期間の定め 有（採用の日から～翌年3月31日）
就業の場所	たつの市揖保川町正條279番地1 たつの市揖保川総合支所内
従事すべき業務の内容	成年後見制度の普及啓発、相談援助及び市民後見人養成等の西播磨成年後見支援センター業務
始業・終業の時刻等	1 始業・終業の時刻 始業 8時30分 終業 17時15分まで 休憩時間 60分 2 所定時間外労働 無
休日	毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	1 年次有給休暇 有 2 その他の休暇 本会就業規則に基づく
賃金	1 給料 月給 164,700円 2 通勤手当 有（2km以上の者に本会支給基準に基づき支給） 3 賃金支払日 月末締の当月21日支払 4 昇給 有 5 賞与 有（夏季、年末一時金 ※それぞれ、1ヶ月分の月給） 6 退職制度 加入無（ただし、退職手当有り）
退職に関する事項	1 期間更新 有 ※1ヶ年度毎の更新有り 2 自己都合退職の手続き 退職する30日以上前に届けること 3 解雇の事由及び手続き 本会就業規則に基づく
その他	1 社会保険の適用 有（厚生年金、健康保険） 2 雇用保険の適用 有 3 労働者災害補償保険 有 4 その他の保険 有（社会福祉協議会総合補償加入） 5 福利厚生 有（福利厚生センター事業主加入） （たつの市社協職員互助会任意加入）

事務事業職員（嘱託職員）募集要項

たつの市社会福祉協議会では、御津やすらぎ福祉会館管理、喫茶運営、地域福祉業務全般の事務事業に従事する嘱託職員を募集します。

仕事の内容	地域福祉推進業務（会館管理、喫茶運営を含む）
求めている人材	社会福祉の増進に熱意と理解を有し、地域福祉の推進に関心のある者
必要な資格	栄養士又は調理士の資格があれば望ましい。 ※社会福祉士等の福祉関係資格でも可
勤務地	たつの市御津町朝臣38番地1 たつの市御津やすらぎ福祉会館内
採用人員	1名
採用日付	令和4年4月1日
選考方法	書類、面接、作文 ※作文は、事前に与えた課題を作文し面接日に持参
選考日	令和3年12月第2週の平日（予定）
応募方法	履歴書及び資格証を下記まで提出
年齢希望	職員の年齢構成から35歳までの方を希望

具体的労働条件

契約期間	期間の定め 有（採用の日から～翌年3月31日）
就業の場所	たつの市御津町朝臣38番地1 たつの市御津やすらぎ福祉会館内
従事すべき業務の内容	地域福祉推進業務（会館管理、喫茶運営を含む）
始業・終業の時刻等	1 始業・終業の時刻 始業 8時30分 終業 17時15分まで 休憩時間 60分 2 所定時間外労働 無
休日	毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	1 年次有給休暇 有 2 その他の休暇 本会就業規則に基づく
賃金	1 給料 月給 151,600円 2 通勤手当 有（2km以上の者に本会支給基準に基づき支給） 3 賃金支払日 月末締の当月21日支払 4 昇給 有 5 賞与 有（夏季、年末一時金 ※それぞれ、1ヶ月分の月給） 6 退職制度 加入無（ただし、退職手当有り）
退職に関する事項	1 期間更新 有 ※1ヶ年度毎の更新有り 2 自己都合退職の手続き 退職する30日以上前に届けること 3 解雇の事由及び手続き 本会就業規則に基づく
その他	1 社会保険の適用 有（厚生年金、健康保険） 2 雇用保険の適用 有 3 労働者災害補償保険 有 4 その他の保険 有（社会福祉協議会総合補償加入） 5 福利厚生 有（福利厚生センター事業主加入） （たつの市社協職員互助会任意加入）